

令和3年3月22日 臨時教育委員会 会議録

1 開催日時及び場所

- ・令和3年3月22日（月） 午前9時00分 ～ 午前11時15分
- ・教育委員会室

2 出席者

教育長	安福正寿	事務局職員	
委員	稲本正	副教育長	内木 禎
委員	野原正美	教育次長	堀 貴雄
委員	竹中裕紀	参与	坂井和裕
委員	近藤恵里	義務教育総括監	古田秀人
		総合教育センター長兼教育研修課長	石田達也
		教育総務課長	松本順志
		教育管理課長	山田育康
		教育財務課長	早崎辰仁
		教職員課長	中村徹平
		体育健康課長	上田和伸
		教育総務課教育主管	高橋宗彦
		教育総務課教育主管	香田静夫
		教職員課教育主管	長谷川広和
		教職員課教育主管	小野 悟

3 議事日程等

報第1号、議第4号、議第6号、議第7号、議第8号、議第10号について、
非公開とすることを決定

4 会議録

令和3年3月5日開催の定例教育委員会の会議録を承認

5 審議の概要

別添のとおり

会 議 録

発 言 者	発 言 内 容
<p>議第 1 号</p> <p>議第 2 号</p> <p>議第 3 号</p>	<p>博物館の登録に関する規則等の一部を改正する規則について</p> <p>岐阜県教育委員会職員永年勤続表彰規程の一部を改正する訓令について</p> <p>学校給食の開設、変更及び廃止の届出書の様式に関する告示の一部を改正する告示について</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>議第 1 号が教育委員会規則 11 件を改正するもの。議第 2 号が教育委員会訓令 1 件を改正するもの。議第 3 号が教育委員会告示 1 件を改正するもの。改正理由が同じであるため、一括して説明する。</p> <p>昨年 11 月、岐阜県DX推進本部員会議において、県が定める全ての行政手続について原則、押印等を廃止する基本方針が決定された。</p> <p>これを踏まえ、県教育委員会に提出する書類の押印や、事務局内部で書類の押印を義務付けている手続を廃止するなど、関係する教育委員会規則等の改正を行うもの。</p> <p>この改正は今月中に公布し、4 月 1 日から施行を予定している。なお、これらの改正は知事部局においても同様のスケジュールで進められている。</p>
<p>竹中委員</p>	<p>博物館の登録に関する規則があるのはなぜか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>民間の博物館を設置する際には、届出を行うよう定められており、その事務が教育委員会の所管となっている。その手続を行う際に押印を求めている規定を削除したもの。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議第 1 号について、挙手により採決する。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>全員賛成により原案のとおり可決する。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議第 2 号について、挙手により採決する。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>全員賛成により原案のとおり可決する。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議第 3 号について、挙手により採決する。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>全員賛成により原案のとおり可決する。</p>
<p>議第 5 号 岐阜県教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について</p>	
<p>教育総務課長</p>	<p>令和 3 年度組織改正に伴い所要の改正を行うもの。</p> <p>主な改正内容としては、教育における ICT の有効活用や教員の研修など、教育委員会各課にまたがる業務を横断的に所管し、ICT 教育を推進するため、教育総務課に ICT 教育推進室を新設する。</p> <p>ICT 教育推進室には、ICT 教育企画係、情報基盤係、研修係を設置し、情報基盤係には、教育財務課の情報基盤管理係を、研修係には教育研修課の情報研修係をそれぞれ移管する</p>

	<p>こととしている。</p> <p>また、学校安全課の生徒指導係を分割し、各地域に設置している地域担当指導主事の総括やいじめ重大事案の岐阜・西濃地区における初動対応にあたる地域支援係を新たに設置する。</p> <p>そのほか、係名の変更や担当事務の追加など軽微な改正も併せて行うもの。</p> <p>なお、規則の施行日は令和3年4月1日である。</p>
竹中委員	ICT教育推進室の新設があるとのことだが、人員は数としても能力としても問題なく配置ができていますか。
教育総務課長	定員について、追加のある部分は知事部局と調整して確保できている。
教職員課長	ICT教育推進室は、もともと各課の関係する係を引き継ぐので問題なく移行できると考えています。また、新設されるポストにも事務局経験のある優秀な人材を配置する予定としています。
竹中委員	ICT教育推進室の規模や追加となった人員は。
副教育長	ICT教育推進室は計15人で組織される。新たに追加となる人員は6名。
近藤委員	学校安全課の組織改正はどのような意図か。
教育総務課長	元々生徒指導主事は配置されていたが、地域で活動するものと、県庁で活動するものが同じ係となっていた。今回、それぞれを別の係として配置することで、機動的に事務を行っていただけるものと考えています。
竹中委員	<p>総合教育会議で、岐阜高校と大垣桜高校のICTの活用状況の発表を聞いたが、半年程度の間大きくICTの活用方法が進んだと感じた。ICT教育推進室は15名配置されるということで、非常に大きな集団となる。生徒への授業の方法と合わせて、働き方改革にも繋げていくような様々なアイデアを出してほしい。</p> <p>当初は試行錯誤を繰り返すことになると思うが、幅広く検討して行ってほしい。</p>
稲本委員	教育のICT化が急激に進んだことで現場では混乱が生じているという本があると聞いた。機器の導入だけで終わっては、現場との乖離が生じてしまう。岐阜高校のように先端を走る学校などの良い例のほか、悪い例も出てくると思う。
教育長	議第5号について、挙手により採決する。
教育長	全員賛成により原案のとおり可決する。
議第9号 教職員の勤務環境の改革に関する総合的な取組方針について	
教育管理課長	<p>勤務環境の改革に関する総合的な取組方針について説明する。</p> <p>まず現状について、時間外が月45時間を超える教員の割合を、今年度学校現場が最も忙しかった10月で見ると、昨年度の39%から今年度20%まで半減した。ちなみに年間</p>

360 時間超えについても、4 月～1 月までで、これはコロナ禍での学校休校期間も含むが、昨年度の 43%から今年度 13%へと 1/3 以下の水準となるなど、長時間勤務者の割合自体は年々減少しているが、逆にいえば、上限時間超えが未だ一定数いるということで、引き続き業務負担の軽減を図っていく必要がある。

次に課題について、来年度に向けた喫緊の課題としては、コロナ禍で増加した衛生対策などの業務の負担の軽減や、特に小学校において全国的にも教員採用の倍率が低下傾向にあるなど、優秀な人材の確保に向けて、職場環境の改善による教員の魅力創出が急務となっている。

こうした状況を踏まえ、今回のプランでは、時間外の上限である「月 45 時間・年 360 時間を超える教職員ゼロ」の目標を踏襲しつつ、重点的な取組みとして、コロナ禍で模索しながら進めた学校行事等の業務の見直しを継続するとともに、デジタル技術、外部人材の積極的な活用や部活動改革を推進し、時間外の縮減に取り組む。

続いて、主だった取組みについて説明する。

「長時間勤務・多忙化解消の関係」だが、「デジタル技術の活用」では、ICT 環境を積極的に活用した授業改善や学校活性化、働き方改革などに取組むため、事務局内に「ICT 教育推進室」を設置して、学校現場とともに学校改革を推進する。

また、全ての県立高校に「デジタル採点システム」を導入するほか、高等学校修学支援金の審査などを、人に代わって自動的に処理するソフトウェアロボットを導入し、業務の効率化を図る。

さらに、1 人 1 台タブレットを活用することで、生徒一人一人に対して、これまで以上にきめ細かな教科指導を行う一方で、従来の少人数指導などの見直しを検討するほか、遠隔・オンラインによる「進学補習指導」や「合同部活動」を試験的に実施し、教員の負担軽減につなげていく。

その他、ICT の有効活用に向けた研修や、コロナ禍で大幅に利用が進んだ Web 会議システムの活用についても、引き続き進めていく。

ICT 関連の指標として「ICT 活用は教員の働き方改革になると考える教員の割合」や、「ICT を使うことによって、教材の準備が楽になると考える教員の割合」の 2 つを挙げているが、現況値はそれぞれ 34%、37%と、いずれも目標の 60%に達していないため、ICT の活用を、児童生徒の学びの充実だけでなく、働き方改革にもつなげるアプローチが、今後とも必要と考えている。

次に、「部活動改革」だが、国が今年度打ち出した学校部活動の地域移行を見据えて、地域クラブや指導人材といった受け皿の不足に対して、「指導人材の育成やマッチングの仕組みづくり」などを進めるほか、今年度から試行的に行っている高校部活動の地域移行についても、モデルケースを 2 団体に拡充し、実践を通じて効果や課題を検証していく。

またその他、部活動指導員などの外部人材の活用や、部活動ガイドラインの遵守徹底などについても、引き続き進めていく。

「外部人材の活用」では、コロナ対応等の業務をサポートする「教員業務アシスタント」を拡充するなど、今後とも積極的な活用を図っていく。

「市町村教育委員会への働きかけ」についてだが、来年度の重点項目では、時間外の上限方針の遵守に向けて「業務量の適切な管理」を引き続き促すほか、部活動についても、複数顧問制の拡大に向けた部活動数の適正化や、地域クラブ化や朝練廃止の検討などのほ

	<p>か、中学校部活動指針に基づく適切な休養日・活動時間の設定を、引き続き促していく。</p> <p>「市町村教委の取組みの促進・支援」では、小学校専科指導教員についての数値目標だが、授業の空き時間が1週間あたり4時間以上ある小学校が、昨年度の108校・29%から、今年度198校・54%に増加するなど大きな効果を上げており、小学校教員の休憩時間の確保にもつながる取組として今後さらに配置を拡充する。</p> <p>また、外部人材の活用として、コロナ対応などを行うスクールサポートスタッフや、部活動指導員についても引き続き配置する。さらに県立学校と同様、コロナ禍で進んだ学校行事の精選など、業務の見直しについて継続を促すほか、デジタル技術の活用促進に向けた研修や、新たに中学校の部活動でも実施する、地域移行に向けたモデル事業などによって、市町村教育委員会への支援を進めていく。</p>
野原委員	<p>部活動の地域移行について、今年度岐阜総合学園のホッケー部で行っていたが、来年度増やす予定の1団体はどこか。</p>
教育管理課長	<p>今年度モデル事業として実施したのは、岐阜総合学園の男子ホッケー部。ぎふ瑞穂スポーツガーデンを受け入れ団体として取組を行った。</p> <p>この部活動は強化指定されており、対してぎふ瑞穂スポーツガーデンはオリンピック出場クラスの指導を行うことができるということでマッチングした。</p> <p>一方で、県全体で見ると強化指定されている部活動は少なく、勝利を目指しながらも強化指定されていない部活動が大半のため、2例目はそのような部活動からの選定を検討している。また岐阜総合学園は岐阜地区の学校であるため、岐阜地区以外から選定を検討しており、現在受け皿となる地域クラブを探している。</p>
野原委員	<p>中学校の部活でも地域移行を検討しているとのことだが、高校よりさらに難しいと思う。現在、候補はあるか。</p>
体育健康課長	<p>中学部活動については、国からの補助金も活用していく。現在検討しているのは、羽島市の竹鼻中学校となごみスポーツクラブ、下呂市の萩原南中学校と萩原スポーツクラブの2団体。</p> <p>いずれも県の指定クラブになっている地域クラブである。羽島市では今年度から下準備の動き出しを行っており、下呂市でも市ぐるみで動き出していた。そのため、この2市をモデルに取り組み、その課題や成果を他の市町村に情報提供しながら今後につなげていきたいと考えている。</p>
野原委員	<p>教育委員会だけでは取り組めないもので、横の連携が重要になってくる。モデルでの取組に期待したい。</p>
近藤委員	<p>文化部も地域移行を行うのか。</p>
教育管理課長	<p>部活動の地域移行は運動部に限ったものではない。文化部も地域移行の対象と考えているが、一方で文部科学省も、全ての部活動を地域移行しなくてはならないとは考えていないと思われる。</p> <p>過重な勤務となっている部活動を地域移行することで教員の負担を軽減させることが狙いのため、現時点で部活動顧問が過重な勤務となっていなければ、学校の部活動として継続する道もあるものと考えている。</p>

<p>近藤委員</p>	<p>顧問が忙しくなる文化系の部活動では吹奏楽があると思う。一方で、教員数の減少により、文化系の部活動がない学校もある。学校に来づらい児童生徒で運動が苦手な場合でも、運動部しか所属する部活動がないという実態を耳にする。</p> <p>教員数が減少しているので、部活動数が減少することは仕方ないが、地域と連携することで、学校に来づらい児童生徒の居場所づくりや、部活動が好きで学校に行こうと考えられるような取組に繋がらないかと思う。</p>
<p>教育管理課長</p>	<p>教員に目を向けた働き方改革として、中学校などでは複数顧問制が未だ導入できない学校があるが、これらで部活動の精選を検討しており、全体的には部活動数は減少傾向にある。地域クラブなどと連携して、生徒に対して選択肢を与えるという方法も、助言を踏まえて検討していきたい。</p>
<p>稲本委員</p>	<p>これまで全てのことを学校に任せきりになっていたため、教員の負担が増えていた。学校で働き方改革を推進するためには、地域と学校が関わっていくことが大切だと思う。斐太高校では、地域の人々への聞き取りなどによる調べ学習を行っている。地域の人々が学校に関わることで、教員の負担が減るのではないか。</p> <p>それを実施しているのが、ふるさと教育の取組である。地域に密着した取組を行うことで、地域の人々に学校に入ってもらい教員の負担が減ると思う。</p> <p>最初は、地域の人々に学校に入ってもらいたいへんなことがあると思う。しかし、教員の働き方改革にも繋がるということ意識して取り組んで欲しい。</p> <p>また、ICTについて、活用できない教員をつくらぬよう注意する必要がある。</p> <p>有意義に活用していくためには、モデル校をつくるのが良い。成功例を県下全体で共有することが大事。どうしても平均的にすべての学校で活用していくことを検討してしまいがちだが、ICTの活用と働き方改革、ふるさと教育の成功は教育の概念を変えるような非常に難しい事業のため、どこかモデル校で先進的に取り組むのが良いのではないか。</p>
<p>副教育長</p>	<p>地域の人に学校に参画いただく取組として、来年度から学校運営協議会を全ての県立学校に設置し、意見をいただく場を設ける。その仕組みも活用しながら、ふるさと教育にも取り組んでいきたい。</p> <p>モデル校としての取組として、来年度1,100万円の予算を計上し、令和4年度からの新学習指導要領で求められる探究的な学びを推進するため、5校をモデル校として、高度な研究活動を行い、その成果を全ての県立学校に展開していく。この取組はSTEAM教育にも繋がるもので、ふるさと教育をより深化させた取組となる。</p> <p>教員のICT能力の底上げについては、意欲ある教員に、新しい授業のあり方を大学や企業等と協力しながらグループ研究してもらうことを予定している。その研究成果を展開することで、その他の学校でもICTを活用した授業を行っていただけるようにしていく。</p>
<p>竹中委員</p>	<p>意欲的に取り組まれていることがよく分かった。ICTなど新しい技術を取り入れるには慣れるまで最初は負担がかかる。現場のサポートもICT教育推進室で行いつつ、先端の授業研究のサポートまで期待したい。</p> <p>文化系の部活動が減っているとのことだが、ICTを活用するといくつかの学校で協力して実施することができるのではないか。生徒の選択肢は可能な限り多い方がよいため、他校や地域と連携しながらICTの活用を検討してほしい。</p>

体育健康課長	<p>文化系の部活動について、安八町で地域のクラブが吹奏楽の活動も行うにあたり、連携できないか文化庁の事業の活用も含めて検討している。</p> <p>部活動の削減にあたり合同部活動も検討しているが、過疎地域ではそもそも学校間の移動距離の問題がある。専門の指導員と過疎地域の学校を、ICTを活用してオンラインで指導することを来年度事業化している。担当教員がいなくても部を減らさず生徒が選択できるよう検討していきたい。</p>
近藤委員	<p>文化系の部活動の方がオンラインでの指導に向いているのではないかと。直接見なくても指導できる部分が文化系の方が多いと思う。オンラインを活用した仕組みづくりを検討してほしい。</p>
稲本委員	<p>文化系に関することや、ふるさと教育に関する記述を概要版にも記載した方がよい。教育のICT化が進むほどふるさと教育は重要になる。</p>
教育管理課長	<p>概要版は新規事業を中心に記載していた。ふるさと教育を軽視していたわけではないが、概要版で説明する機会が多いため、記載する方向で考えたい。</p>
教育長	<p>概要については一部修正することとし、再度委員へ送付させていただく。</p>
教育長	<p>議第9号について、挙手により採決する。</p>
教育長	<p>全員賛成により原案のとおり可決する。</p>
<p>事務局報告（その他）</p> <p>(1) 岐阜県における全国レベルの表彰について</p> <p>(2) 令和3年度教育委員行事予定について</p>	
教育総務課長	<p>全国レベル表彰について報告する。文化部門に関する表彰として8件、スポーツ部門に関する表彰が1件。その他部門として2件の表彰があった。</p> <p>次に令和3年度の教育委員行事予定について報告する。東海北陸ブロック教育委員全員協議会が11月4日5日に予定しているが、コロナの感染状況も見通せない中のため、変更の可能性があるがひとまずご予定いただきたい。各課が予定する教育委員に出席いただく予定は、また別途ご連絡させていただく。</p>
<p>報第1号 職員の表彰について（非公開案件）</p>	
<p>職員の表彰について諮り、承認された。</p> <p>本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
<p>議第10号 職員の表彰について（非公開案件）</p>	
<p>職員の表彰について諮り、可決された。</p> <p>本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	

議第 6 号 教職員の懲戒処分について（非公開案件）
教職員の懲戒処分について諮り、可決された。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。
議第 7 号 教職員の懲戒処分について（非公開案件）
教職員の懲戒処分について諮り、可決された。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。
議第 8 号 教職員の懲戒処分について（非公開案件）
教職員の懲戒処分について諮り、可決された。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。
議第 4 号 令和 3 年度定期人事異動について（非公開案件）
令和 3 年度定期人事異動について諮り、可決された。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。
閉会
午前 1 1 時 1 5 分、閉会を宣言する。